

社会福祉法人 造恵会 府中めぐみ保育園

重要事項説明書

2025年4月1日

重要事項説明書
<令和7年4月1日現在>

1. 事業者

事業者の 名 称	社会福祉法人造恵会
代表者 氏 名	松本 三喜夫
法 人 の 所 在 地	東京都府中市宮町一丁目21番地の2 ライオンズタワー府中104
法 人 の 電 話 番 号	042-336-6620
定款の目 的に定め た 事 業	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、保育所の経営を行います。

2. 事業の目的

事 業 の 目 的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none">・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」といいます）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。・園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3. 保育所の概要

名 称	府中めぐみ保育園
所 在 地	東京都府中市宮町一丁目21番地の2 ライオンズタワー府中104
認 可 年 月 日	平成13年3月30日 (認可番号 12福子推第1354号)
電 話 番 号	042-336-6620
施 設 長 氏 名	水嶋 和代
入 園 定 員	36名
職 員 数	19名 (常勤)
取扱う保育事業の種類	月齢保育、産休明け保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容の自己評価を毎年実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に一度受け、その結果及び改善策について情報公開しています。
職員への研修の実施状況	事業報告書に記載しています。
嘱 託 医	府中けやきクリニック：西山直久医師

4. 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日から土曜日
開 園 時 間	7時00分から19時00分
うち延長保育A時間	18時01分から19時00分
うち延長保育B時間 (保育短時間認定に係る 早朝・夕方)	7時00分から8時29分、16時31分から18時00分
休 園 日	日曜日、祝祭日、国民の休日 12月29日から31日、1月2日・3日

5. 施設の概要

敷 地	鉄筋コンクリート30階建 1階部分			
建 物	延床面積 204.95m ²			
施設の内容	乳児室・ほふく室2室 面積 91.04m ² 沐浴室 10.19m ² 保育室 1室 面積 27.85m ² 調乳室 3.17m ² 医務室 1室 面積 6.00m ² 調理室 9.45m ² 事務室 1室 面積 10.23m ² その他 47.02m ²			
設 備 の 種 類	冷暖房完備			
安 全 保 障	園児賠償責任保険加入			

6. 職員体制

	常 勤	常 勤 の 資 格	非常勤	非 常 勤 の 資 格	備 考
施 設 長	1	保育士 1人			
事 務 長	1	保育士 1人			
主任（看護師兼務）	1	看護師 1人	1人	保 健 師 1人	
保育従事職員	12	保育士 12人			
保育補助者			11人 (うち1人 調理員兼務)	保育士 5人 子育て支援員 1人 (都保育ママ補助認定) 1人	
栄養士	1	栄養士 1人	1人		
調理員	1	栄養士 1人		調理師 1人 (保育補助兼務)	
事務員	1				

7. 保育計画

クラス	保 育 計 画
0歳児 (定員 9人)	安心して、心地よい生活を大切に ・一人ひとりの発達段階に合わせて環境を整え、安定した生活が送れるよう にしていきます。子どもの状態に応じて、離乳を開始、進めています。
1歳児 (定員 13人)	探索意欲を受け止めながら自分から関わろうとする姿を大切に ・ゆったりとした雰囲気と安全な環境の中で、情緒の安定をはかり、一人ひ とりの甘えや自分でしようとする欲求を受け止め、次の意欲へつなげる ようにしていきます。
2歳児 (定員 14人)	自己主張を大切にしながら、自分でできた！を大切に ・自分でやろうとする気持ちを大切にすると共に、子ども同士の関わりの中 で、「楽しかった」という喜びや共感すること、感動することの経験を積み 重ねていきます。
その他 (年間行事等)	・月例行事…誕生会・避難訓練・身体測定・健康診断 ・伝統行事…子どもの日・七夕・お月見会・もちつき・節分・ひなまつりなど ・各種行事…入園式・修了式・交通指導・水遊び・芋ほり・親子で楽しむ会 など

※1 行事につきましては「保育のしおり」(年間行事予定表)をご参照ください。

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時 間		朝 ~ 昼 ~ 夕 方 ~ 夜							
クラス	0歳児	早朝保育	あそび	離乳食（おやつ）	睡眠	離乳食	あそび	夕方保育 (満1歳以上)	延長保育
	1・2歳児		おやつ	あそび	昼食	睡眠	おやつ		

※2 一日の生活の詳細につきましては「保育のしおり」をご参照ください。

(2) お散歩のコース

近隣にある宮町中央公園、新宿公園、大国魂神社、八幡宿公園、府中公園、東京競馬場などにお散歩に行きます。

(3) 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、随時お知らせください。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。
衛生管理等	集団給食施設届を多摩府中保健所へ届出済です。(平成13年5月21日) 職員は、毎月検便を行い、衛生管理に配慮しています。

9. 入園時に必要な書類等

- (1) 住所を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

10. 保育園と保護者の連絡について

- (1) 保育園と家庭との連絡を大切にします。児童の情報を共有するために、連絡帳を活用します。健康状態、食事、遊び、エピソードなど。家庭での様子につきましてもできるだけ詳細に記入するようにしてください。なお送迎時の保護者の方とのやりとりを丁寧にするように努めます。
- (2) 毎月園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

11. 保護者が用意するもの

連絡帳・着替え・タオル・コップなど

※3 一日の生活の詳細につきましては「保育のしおり」(持ち物について)をご参照ください。

12. 懇談会について

年に2回開催予定です。保育園での子どもの様子をお伝えしたり、保護者同士の交流及びつながりを深める会です。また、保護者の皆様のご意見もいただく機会としています。

1 3. 健康診断等について

(1) 健康診断

毎月、嘱託医が健診をします。結果につきましては、健康ノートに記載します。

(2) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、健康ノートに記入します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら、保育園へご相談ください。

1 4. 虐待防止

子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置、虐待防止マニュアルの作成・運用等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。また、虐待などで心身の健康が損なわれていることが疑われる場合には通告します。

1 5. 負担金

(1) 当園の特定教育・保育を利用した支給認定保護者は、その支給認定を受けた市区町村に対し、当該市区町村の定める利用者負担金（保育料）をお支払いただきます。

(2) 保育標準時間支給認定保護者及び保育短時間支給認定保護者のうち、認定時間を越えて当園の保育を利用しようとする方は、別に定める手続きを行うとともに総則第14条2項に定める利用者負担金（保育料）を園にお支払いいただきます。

①延長保育A（18時01分～19時00分）　満1歳児から実施

	0歳児	1歳児	2歳児
月ぎめ	7,000円	7,000円	5,000円
スポット	800円	800円	800円

②延長保育B（短時間認定者の方への早朝・夕方保育）

		0～2歳児	
早朝	7時00分～ 7時29分	400円	全てスポット
	7時30分～ 7時59分	400円	
	8時00分～ 8時29分	400円	
夕方	16時31分～17時00分	400円	全てスポット
	17時01分～17時30分	400円	
	17時31分～18時00分	400円	

1 6. 支払方法

市区町村の指定する支払い方法を選んでください。なお、延長保育料・自主事業の利用者負担金につきましては、現金払いでお願いします。

1 7. 保育園のご利用に際し、留意していただきたいこと

欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、事前にご連絡ください。なお、負担金（料金）が発生する時間帯にかかる場合は、原則として随時の延長保育となります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹・百日咳・水痘・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えご連絡ください。
随時に延長保育が必要な場合	原則として、前日までにお申込みください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことがあります。

1 8. 賠償責任保険の加入

1事故	10億円
1名につき	2億円

1 9. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名：にしやまクリニック 西山直久医師	
	所在地：府中市宮町1-50	当園から徒歩で2分 電話：042-310-9817
救急隊	管轄消防署：府中消防署	
	所在地：〒183-0056 府中市寿町1丁目5番地	電話：042-366-0119
警察署	管轄警察署：府中警察署	
	所在地：府中市府中町1-10-5	電話：042-360-0110

2 0. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	府中消防署 平成29年10月17日提出 防火管理者 水嶋 和代	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を毎月実施します。	
防災設備	自動火災感知器・煙感知器・自動通報装置・誘導灯	
避難場所	第1避難場所	当園
	第2避難場所	府中市立府中第二小学校

2 1. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 府中めぐみ保育園 相談・苦情

相談・苦情受付担当者	主任 土屋 美奈	0 4 2 - 3 3 6 - 6 6 2 0
相談・苦情解決責任者	園長 水嶋 和代	0 4 2 - 3 3 6 - 6 6 2 0
第三者委員	及川 幸子 石井 大地	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当園以外に、府中市の相談・苦情窓口があります

府中市子ども家庭部保育支援課	
府中市宮西町2-24	0 4 2 - 3 3 5 - 4 1 7 2

2 2. 利用開始に関する事項

市区町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

2 3. 利用の終了に関する事項

以下の場合には、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が満3歳に達した年度末（3月31日）を迎えたとき。
- (2) 3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じたとき。